

東海第二発電所 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表
 (外部からの衝撃による損傷の防止(6条)外部火災関連)

日本原子力発電株式会社
 2017年7月31日

通し 番号	会合	コメント分類			日付	コメント内容	対応状況	反映箇所
		大分類	中分類	小分類				
追加-1	審査会合	6条(外部 火災)			2014/12/2	放射性気体廃棄物処理系破損時の被ばく評価について、敷地内消火活動時における被ばく評価についても示すこと。	7/24ヒアリングで 回答済み	DB6条(外火) 放射性気体廃棄物処理系の隔離弁を影響評価対象とした。
追加-2	審査会合	6条(外部 火災)			2014/12/2	森林火災に対する防火帯と予防散水の位置付けを明確にすること。	4/5ヒアリングで 回答済み	DB6条(外火) 添付2「4.1(1)火炎到達時間の評価結果」 ・防火帯を設置することで、森林火災が原子炉施設へ影響を及ぼすことはないが、森林火災の状況に応じて防火帯付近に散水を行い、万が一の飛び火による延焼を防止する。
追加-3	審査会合	6条(外部 火災)			2014/12/2	LNG輸送船火災時の影響について、積載量の違いによる喫水面の位置状況や爆発の影響について説明すること。	4/5ヒアリングで 回答済み	DB6条(外火) 添付5「2.2(2)b. 評価結果」、添付5「3.(2) 危険限界距離の算出」 ・積載量0m ³ における喫水深さを考慮した位置と評価対象施設との離隔距離は、満載状態を想定した火災における危険距離、爆発における危険限界距離以上を確保している。